**資料4-1**

**４．新型コロナウイルス感染症に関連した取り組み**

**１）府民向けの取り組み**

　　①　新型コロナウイルスに関するこころのケア（電話、面談、訪問など）　　 【資料4-2】

　　②　SNS相談「大阪府こころのほっとラインー新型コロナ専用―」　　　　　　【資料4-3】

　　　・内　　容：LINE（文字チャット）を活用して、新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談に応じる。

・期　　間：令和２年５月２日（土）～

　　　・相談日時：週３日（水・土・日）　17：30～22：30（５時間）

**２）医療従事者及び支援者、宿泊施設や自宅での療養者に対する取り組み**

　　 ①　啓発・情報提供

・チラシ、ポスターを作成、配布

　　　・日本赤十字社のリーフレットを印刷、配布

　　　・こころの健康総合センターのホームページで情報提供

　　 ②　「こころのホットライン」相談対応

　　　＜４月～９月の実績＞

　　　　・医療従事者及び支援者　　　１４件

　　　　・宿泊施設や自宅での療養者　５０件

**⇒ ・９月から、療養が終わられた方も対象に追加**（改訂版のチラシを作成、配布）

　　　　　　　・**10月から、医療従事者及び支援者の家族も対象に追加**（改訂版のチラシを作成、配布）

**３）新たな府民向けの取り組み**

**「新型コロナこころのホットライン」を開設（10月１日～）**

・フリーダイヤルによる電話回線を１回線開設

・窓口の周知のため、従来の周知方法に加え、リスティング広告を活用